

政策シート

(政策名) 安全・安心な消費生活の推進、消費者教育の推進
(予算費目名) 市民生活費

(総合計画体系)

「分野」 安全・安心・快適

30年後の姿 どこでも安全、いつまでも安心、持続可能で快適なまちになっている。

- 10年後の目標
- ・ 災害、犯罪、事故などの危険から、自分の命と財産を自分で守る意識を身に付けている。
 - ・ 居住エリアの集約化などが進み、コンパクトなまちづくりが進んでいる。

◆基本政策 安全で安心して暮らせる持続可能な地域社会づくり

◇政策の概要

- ①消費生活支援事業
 ・平成28年度新規に策定された浜松市消費者教育推進計画に基づく事業等を推進する。・消費生活相談を行い、自立した消費者を育成するため各種講座の開催や街頭キャンペーンを実施する。・高齢者等の消費者被害を防止するため、地域の見守り体制を整備する。・幼児期から高齢期まで各段階に応じた消費者教育を推進し、消費者市民社会の形成を市民に周知する。・消費者団体の活動を支援するため、消費生活展の開催や消費者問題に対する調査・研究を委託する。
 ・くらしのモニターによる商品の価格・表示 調査を実施し、食品表示法に基づく、食品の表示に係る製造業者等 に対する指示等の事務を執行する。
- ②くらしのセンター運営事業 くらしのセンターを適正に維持管理するための経費

◇政策のコスト(千円)

	H27	H28
予算	34,339	28,163
決算	31,963	
人件費(A)	45,500	44,460
報酬(B)		
年間経費(予算又は決算+A+B)	77,463	72,623

◇政策の指標

政策指標	単位	H36 目標値	年度	H27	H28
講座等受講者数(人)	人	2000	目標	1800	1800
			実績	2121	
			目標		
			実績		
			目標		
			実績		

◇平成27年度の政策評価(政策の概要)

- ①消費生活支援事業
 消費生活相談を行い、自立した消費者を育成するため各種講座の開催や街頭キャンペーンを実施する。
 高齢者等の消費者被害を防止するため、地域の見守り体制を整備する。
 幼児期から高齢期まで各段階に応じた消費者教育を推進し、消費者市民社会の形成を市民に周知する。
 消費者団体の活動を支援するため、消費生活展の開催や消費者問題に対する調査・研究を委託する。
 また、くらしのモニターによる商品の価格・表示調査を実施し、食品表示法に基づく、食品の表示に係る製造業者等に対する指示等の事務を執行する。
- ②くらしのセンター運営事業 くらしのセンターを適正に維持管理するための経費

◇平成27年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 計画通り

<進捗>
 消費者教育の教材等の作成、浜松市消費者教育推進計画の策定の準備を行うことにより消費者教育の推進ができた。

<課題>
 今後策定する浜松市消費者教育推進計画の推進

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工			報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	
1	消費生活推進事業				○	72,623	28,163	3.5	0.1		7.0
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
計						72,623	28,163	3.5	0.1		7.0

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

事業シート (事業名) 消費生活推進事業

◇事業目的・事業対象

消費者の権利の尊重及びその自立支援の施策を推進するため、消費者が安全で安心な消費生活を送ることができる環境の整備を進める。
 また、消費者教育の推進に関する法律(24年12月施行)に市の責務と規定された、学校、地域、家庭、職域等における消費者教育を推進する。

◇事業の概要

①消費生活支援事業

- ・平成28年度新規に策定された浜松市消費者教育推進計画に基づく事業等を推進する。
- ・消費生活相談事業として、相談員による相談の処理あつせん
- ・高齢者、障害者等の地域の見守り体制整備による消費者被害の防止
- ・消費者自立支援事業として、出前講座等各種講座の開催や街頭キャンペーン、広告などの啓発事業を実施
- ・消費者教育を推進し、消費者市民社会を周知するため、幼児期から高齢期まで各段階に応じた教材を作成
- ・消費者教育推進地域協議会を開催し(年2回)、浜松市の消費者教育推進への取り組みに対する意見を伺う。
- ・消費者団体支援事業として、消費生活展等の委託
- ・商品の価格・表示調査事業として、くらしのモニターによる商品の価格調査等の実施
- ・食品表示法に基づく、食品の表示に係る製造業者等に対する指示等

②くらしのセンター運営事業

- ・くらしのセンターを維持管理するための経費

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S43	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	消費者基本法・消費者安全法・消費者教育推進法、浜松市民の消費生活の保護に関する条例	-	-	○

◇事業のコスト

		H27	H28
事業費(千円)	予算	34,339	28,163
	決算	31,963	
	国・県支出	27,984	23,400
	市債		
	その他		
	一般財源	3,979	4,763
	一般会計繰入金		
人件費(報酬等)(千円)			
人件費(千円)		45,500	44,460
人工	正規	3.7	3.5
	再任用(h31)		0.1
	再任用(h26)		
	非常勤	7.0	7.0

◇事業の指標(H30:重点戦略最終年度、H31:総合戦略最終年度、H36:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
講座等受講者数(人)					
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値	1,800	1800	1,900	1900	2,000
実績値	2,121				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					

◇平成27年度の事業評価

・平成27年度の事業の概要

①消費生活支援事業

- ・消費生活相談事業として、相談員による相談の処理あつせん
- ・高齢者、障害者等の地域の見守り体制整備による消費者被害の防止
- ・消費者自立支援事業として、出前講座等各種講座の開催や街頭キャンペーン、広告などの啓発事業を実施
- ・消費者教育を推進し、消費者市民社会を周知するため、幼児期から高齢期まで各段階に応じた教材を作成
- ・消費者教育推進地域協議会を開催し(年2回)、消費者教育推進計画(平成28年度から32年度)を立案
- ・消費者団体支援事業として、消費生活展等の委託
- ・商品の価格・表示調査事業として、くらしのモニターによる商品の価格調査等の実施
- ・食品表示法に基づく、食品の表示に係る製造業者等に対する指示等

②くらしのセンター運営事業

- ・くらしのセンターを維持管理するための経費

・事業の成果と課題

指標の達成度

<成果>

- ・浜松市消費者教育推進地域協議会を開催するとともに、消費者被害の防止、消費者教育の推進を図った。

<課題>

- ・策定予定の浜松市消費者教育推進計画について、その計画をいかに進めていくかが課題である。

・事業の改善と見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・消費生活相談員の増員を含め体制の充実を図るため、先進地や他都市の状況を調査し検討した結果、ICT化の推進により体制の充実を図る方向とした。
- ・消費者教育推進計画の立案作業に合わせ、関係機関等が実施している関連事業情報の収集・分析を行い、計画に反映した。(平成28年5月策定予定)

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・平成28年度3区(北・浜北・天竜)で行っている出張消費生活相談の代わりに、同3区とくらしのセンター間でタブレット端末を使用した遠隔相談を実施していく。
- ・平成28年度新規策定した「消費者教育推進計画」に添って事業を実施していく。

・事業の分類

大分類 細分類